

## 公募型プロポーザル方式による提案書募集の実施

「佐野クリケットチャレンジ!!!」推進業務委託について、公募型プロポーザル方式による提案書を次のとおり募集するので公告します。

令和 2 年 2 月 2 0 日

佐野市長 岡部 正英

### 1 業務概要

(1) 業務名 「佐野クリケットチャレンジ!!!」推進業務委託

(2) 業務内容

主な業務項目は次の通りとします。

クリケットを活用した新たなしごとや人の流れを作り出す、地方創生事業の実施

ア K P I (4 項目) の成果向上のための事業企画及び実施

イ 本業務の効果を高めるためのプロモーション業務

ウ プロジェクトマネジメント業務

(3) 履行期間

契約締結の日から令和 3 年 3 月 1 9 日まで

なお、本件は、予算議決前の準備行為として実施するものであり、議会において予算の減額、否決があったときは、本プロポーザルについて実施の効力を失う場合があります。

### 2 提案限度額

(1) 提案限度価格

1 1 2, 9 7 2, 0 0 0 円 (消費税及び地方消費税相当額を含む。)

提案にあたっては、「佐野クリケットチャレンジ!!!」推進業務委託仕様書にて別途留意事項があります。

(2) 最低制限価格 無

### 3 提案参加資格

応募する事業者は、次の条件をすべて満たす者とします。

(1) 地方自治法施行令 (昭和 2 2 年政令第 1 6 号) 第 1 6 7 条の 4 第 1 項 (同令第 1 6 7 条の 1 1 第 1 項において準用する場合を含む。) の規定に該当する者でないこと。

- (2)佐野市物品等競争入札参加資格者名簿で「大分類R（広告・催事等）」のうち、「小分類2（広告）」又は「小分類3（催事）」に登録されている者、もしくは登録される要件を満たしている者。
- (3)佐野市競争入札参加資格者指名停止要綱（平成17年佐野市告示第154号）による指名停止を受けていないこと。
- (4)会社更生法（平成14年法律第154号）の規定により更生手続開始の申立がなされていないこと又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定により再生手続開始の申立がなされていないこと。ただし、会社更生法の規定による更生計画又は民事再生法の規定による再生計画について、裁判所の認可決定を受けた者を除く。
- (5)専門技術者等、十分な業務遂行能力を有し、適切な執行体制を有していること。

#### 4 提案書を特定するための評価基準

##### (1)企業評価

会社情報、業務実績、業務執行能力

##### (2)提案力

提案内容

#### 5 本プロポーザルのスケジュール

実施内容	実施時期(令和2年)
実施手続き開始の公告	2月20日(木)
説明書の交付	2月20日(木) ～2月28日(金)
参加表明書の受付期間	2月20日(木) ～2月28日(金)
提案書提出要請	3月4日(水)
質問受付	3月4日(水) ～3月9日(月)
現地説明会	3月5日(木)
質問回答期限	3月13日(金)
提案書提出期限	3月23日(月)
プレゼンテーション	3月27日(金)

特定・非特定通知書の通知	3月下旬
契約締結	4月上旬

## 6 手続き等

### (1) 配布資料等の交付方法及び交付期間

ア 交付方法 応募者は、実施説明書等を佐野市のホームページからダウンロードしてください。

イ 交付期間 令和2年2月20日(木)から同年2月28日(金)まで

### (2) 参加表明書の提出期限並びに提出場所及び方法

ア 提出期限 令和2年2月28日(金)午後5時必着

イ 提出場所 6(6)に同じ。

ウ 提出方法 持参又は郵送とし、郵送による場合は、配達記録が残る方法に限ります。

### (3) 現地説明会

ア 日程 令和2年3月5日(木) 午前10時から

イ 場所 佐野市国際クリケット場(佐野市栃本町300-1)

### (4) 提案書の提出期限並びに提出場所及び方法

ア 提出期限 令和2年3月23日(月)午後5時必着

イ 提出場所 6(6)に同じ。

ウ 提出方法 持参に限ります。

### (5) プレゼンテーション

ア 日程 令和2年3月27日(金)

イ 場所 佐野市役所6階 大会議室A(予定)

### (6) 担当事務局

〒327-8501 佐野市高砂町1番地

佐野市スポーツ立市推進課スポーツ立市推進係

電話 0283-20-3049 FAX0283-20-3029

E-mail:spsuishin@city.sano.lg.jp